

総務委員会 報告資料

令和 7 年 1 月 1 6 日

報告事項件名	頁
1 「足立区基本計画」等の策定に伴うパブリックコメントの実施結果及び 寄せられた意見に対する区の考え方について・・・・・・・・・・	2
2 S D G s モデル事業等の進捗状況について・・・・・・・・・・	1 1
3 自治体情報システム標準化・共通化の動向について・・・・・・・・	1 6
4 あだち広報（タブロイド判）製作委託の公募型プロポーザルによる事業者の 特定結果について・・・・・・・・・・	1 8
5 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の令和 5 年度・6 年度の 実施状況及び令和 7 年度に向けた公募型プロポーザルの実施について・・・・・・・・	2 2
6 区政情報開示費用滞納者への対応について・・・・・・・・・・	2 5
7 足立区政に関する世論調査結果（速報）について・・・・・・・・	2 8

（ 政策経営部 ）

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	「足立区基本計画」等の策定に伴うパブリックコメントの実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について																												
所管部課名	政策経営部 基本計画担当課、政策経営課																												
内 容	「足立区基本計画」及びこれと一体的に策定する「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」の素案に対するパブリックコメントを実施した。ついては、実施結果及び寄せられた意見に対する区の考え方について、以下のとおり報告する。 １ パブリックコメントの実施結果 (１) 募集期間 令和６年１１月１２日から令和６年１２月１１日まで (２) 意見提出件数 ９件（５名） ※ 意見受付フォーム ８件（４名）、郵送 １件（１名） (３) パブリックコメント実施の周知方法 ア あだち広報１０月２５日号 イ A-メール、LINE、X（旧 Twitter）、Facebook ウ 区ホームページ エ 足立区基本計画審議会委員への個別周知 オ 足立区区民評価委員会委員への個別周知 ２ 提出された意見及び区の考え方 (１) 意見の構成 <table><tr><th></th><th>分 類</th><th>件数</th></tr><tr><td>１</td><td>基本計画全体に関すること</td><td>１</td></tr><tr><td>２</td><td>若年者支援に関すること</td><td>１</td></tr><tr><td>３</td><td>多文化共生に関すること</td><td>１</td></tr><tr><td>４</td><td>防犯対策に関すること</td><td>１</td></tr><tr><td>５</td><td>路上喫煙対策等に関すること</td><td>２</td></tr><tr><td>６</td><td>都市整備に関すること</td><td>１</td></tr><tr><td>７</td><td>その他</td><td>２</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>９</td></tr></table>			分 類	件数	１	基本計画全体に関すること	１	２	若年者支援に関すること	１	３	多文化共生に関すること	１	４	防犯対策に関すること	１	５	路上喫煙対策等に関すること	２	６	都市整備に関すること	１	７	その他	２	合 計		９
		分 類	件数																										
	１	基本計画全体に関すること	１																										
２	若年者支援に関すること	１																											
３	多文化共生に関すること	１																											
４	防犯対策に関すること	１																											
５	路上喫煙対策等に関すること	２																											
６	都市整備に関すること	１																											
７	その他	２																											
合 計		９																											

- (2) 意見の詳細及び区の考え方
別紙 1 のとおり

3 今後の方針

- (1) 総務委員会終了後、パブリックコメント実施結果及び意見に対する区の考え方を区ホームページ上で公表するとともに、基本計画担当課及び政策経営課窓口で閲覧及び配布を行う。
- (2) パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、素案に必要な修正を加えたうえで、計画策定を行う。
- (3) 令和 7 年 2 月に開催する総務委員会において、計画策定の報告を行う。

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
基本計画全体に関すること		
1	ビジョン、資料全体の整理について <u>公助のみならず、共助の精神をみんなで持っていこうとするメッセージ</u>が明確に伝わってくる内容でした。	新たな基本計画では、「協創」や「地域共生社会」といった地域のつながりを計画の理念として明確に掲げています。急激な社会変化や地域課題の複雑化が進む中、<u>足立区がより安心して活力あふれるまちになっていくためには、行政だけでなく、地域に関わる皆様の協力が欠かせません。区民の皆様が誇れる足立区の実現に向けて、これからもご支援・ご協力をお願い申し上げます。</u>
若年者支援に関すること		
2	高校生以降の支援について <u>区内高校と大学の連携、魅力化を積極的に進めてもらいたい</u>です。区内で子育てをする中で、足立区の中で高校進学することがある意味で「ハズレ」のように捉えてしまう部分もあり、区外進学が前提となっている現状があると思いました（奨学金の取組は素晴らしいと思います）。 また、<u>若者・高校生の意見を聞きながら、彼らが探究的な学びや、地域を変えることにトライできるような空間や機会が増えると良いのでは、</u>と思います。	区では、若者の未来を支えるため、高校生以降の若年者支援にも注力しております。 区内高校と大学の連携、魅力化についてですが、中学校教員が区内都立高校を訪問し、各校の特色を知ることによって進路指導に生かす取組のほか、生徒・保護者に向けた高校説明会・個別相談会や高校生に向けた区内大学見学会を開催するなど、<u>区内高校の魅力の発信と高校・大学との連携を積極的に進めております。</u> また、<u>高校生をはじめとした若者が探究的な学びや、地域を変えることに挑戦できるように、令和6年度から「アダチ若者会議」を設置し、自ら意見表明できる場や機会の創出とその意見を区政に反映していく取組を開始しました。令和7年度からは、意見表明にとどまらず、その意見を自らが実現できるよう、さらに取組を発展させていきます。</u>
多文化共生に関すること		
3	外国人・外国ルーツのある人へのサポート すでに様々な支援を実施されていると思いますが、<u>外国から来た人でも、足立区で暮らすことでより幸せになれる、やりたいことができる、経済的に成功できる、そういった未来を描いて仲間になれるような枠組みを構築して</u>いていただきたいです。	区内の外国人人口は年々増加し、人権や多様性を受容することがより一層求められています。区としましても、国籍やルーツをはじめとした多様な個性を持つ人々がより幸せになることができるよう、多様性を受容する風土を醸成していくことで、すべての人が安心して暮らし、自分の可能性にチャレンジできる活力ある地域をつくる必要があると考えております。このため、<u>計画の理念に「人権・多様性の尊重」を明確に位置付け、国籍やルーツをはじめとした、あらゆる違いを認め合い、区民一人ひとりの個性や多様性を最大限に尊重する魅力あるまちを目指して各取組を進めてまいります。</u>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
防犯対策に関すること		
4	安心安全について 防犯対策補助金の支給は区民としてありがたいと思います。<u>関東圏でも様々な場所で家屋への侵入や詐欺などが横行している印象を受けますが、足立区がその主要な犯行場所にならないような工夫や指標を持っていたらと思います。</u>	近隣自治体では、侵入盗による被害や凶悪な強盗事件が多発している状況を踏まえ、令和6年11月から侵入盗対策に特化した「<u>侵入強盗・窃盗緊急特別対策補助金</u>」を実施するなど、区としても、最新の犯罪動向を注視しながら対策を強化しております。<u>区民の皆様は安全・安心に暮らしていただくことができるよう、引き続き、刑法犯認知件数の減少や体感治安の向上を指標として掲げ、取組を進めてまいります。</u>
路上喫煙対策等に関すること		
5	（全文掲載を希望されなかったため概要を掲載しています） <u>路上喫煙を厳しく取り締まるため、一層の対策をするべきだ</u>と考える。 特に、<u>隅田川テラスでは、大学生と思われる若者がタバコを吸い、吸い殻を捨てていることがある。</u>	路上喫煙等に対する取締りですが、区では、条例により区内主要6駅（北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島、五反野）周辺を禁煙特定区域に指定し、区域内では区の迷惑喫煙防止指導員がパトロールを行い、喫煙者を発見した場合には1,000円の過料を徴収しております。 また、歩行喫煙とたばこの吸い殻等のポイ捨ては、区内全域で禁止しており、禁煙特定区域以外の駅周辺においても、委託事業者によるパトロールを実施し、歩行喫煙等を発見した場合には注意指導を行っております。 さらに、<u>迷惑喫煙防止を推進するため、令和7年1月から主要6駅周辺の禁煙特定区域を拡大するとともに、加熱式たばこを規制対象へ加え、対策を強化していきます。</u> なお、<u>隅田川テラスにおける大学生と思われる方の喫煙については、近隣の大学に連絡して注意喚起を行っていただいております、引き続き、対応を進めていきます。</u>

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
	路上喫煙対策等に関すること	
6	近年、足立区では、鉄道駅の周辺など人混みの多い地域に設定した禁煙特定区域内へ、コンテナ型喫煙所を整備する事業を推進しています。 これは、歩行喫煙に伴う吸い殻のポイ捨てや受動喫煙を防止するためだと、区では説明しています。 しかしコンテナ型の喫煙所には受動喫煙を防止する効果が無いことが、学術的にも既に明らかになっています。 その理由は、以下の3つです。 1. コンテナ型喫煙所の内部に設置されている空気清浄機のメーカーのホームページを見ると（注1）、タバコ煙に含まれる粉じん等の有害物質を除去できる能力は「99%以上」とされています。つまり、残りの1%程度は除去できないことを、メーカーも認めているわけです。 そうでなくても、北千住駅東口や東京女子医科大学附属足立医療センター前などのコンテナ型喫煙所では換気扇が設置されているため、混雑時に空気清浄機が吸い込み切れないタバコ煙は、そのまま喫煙所の外へ垂れ流されることになり（注2）、喫煙所の周辺で受動喫煙を発生させることになってしまいます。 2. 喫煙を終えた直後の人の肺の中には、きわめて高い濃度のタバコ煙が充満しています（学術的には「残留タバコ煙」と言います）。この残留タバコ煙は呼吸と共に少しずつ、数分間にわたって吐き出され続けます（注3）。つまり、禁煙を終えて喫煙所から出てきた人は、その後数分間、歩行中にすれ違った人などに対して、自らが吐き出す残留タバコ煙を含んだ呼気を吸わせること（いわゆる「息がタバコ臭い」現象）で、受動喫煙を強要することになるわけです。 また、コンテナ型喫煙所の内部の空気もタバコ煙の濃度がきわめて高	区では、これまで路上喫煙行為による受動喫煙被害、たばこのポイ捨て等の防止を目的に、喫煙者の状況、地域のニーズ等を多角的に検証したうえで設置箇所を定め、主要駅を中心に喫煙所の設置を行ってきたところです。 コンテナ型喫煙所では、完全に受動喫煙を防止することは難しいかもしれませんが、これまで整備した公衆喫煙所は、設置前において迷惑喫煙行為に対するご意見が度々、区に寄せられていた地区であり、仮に喫煙所の設置をやめた場合、路上等での喫煙行為が多発し、受動喫煙被害やたばこのポイ捨て行為等が増加する恐れがあります。 区としましては、現段階において、喫煙所の設置により喫煙者を1箇所に集約することが、分散する迷惑喫煙行為や吸い殻のポイ捨てを防止するうえで効果的であり、<u>今後も公衆喫煙所の設置が必要という判断に至った場合には、引き続き、整備を進めていきたいと考えています。</u> また、区では現在区内主要6駅（北千住、綾瀬、西新井、竹ノ塚、梅島、五反野）周辺の一部道路を禁煙特定区域に指定しており、<u>令和7年1月から区内主要6駅の禁煙特定区域を駅周辺一帯に拡大し、加熱式たばこも規制の対象に加え、路上喫煙対策を強化していきます。</u> なお、一部の都心区では道路等の公共の場所を全面禁煙にしていますが、<u>上記の取組や啓発活動等により一定の改善効果が見られることから、現在のところ、足立区では全面禁煙にする考えはありません。</u>今後とも、喫煙者と非喫煙者それぞれに配慮した喫煙対策を行っていきたいと考えております。

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	いため、タバコ煙に含まれる有害物質（一酸化炭素などのガス状物質や粉じんなどの粒子状物質）が、衣服や頭髮に染み込みます。この衣服や頭髮に染み込んだ有害物質は、喫煙を終えた人が喫煙所から出た後、長時間にわたって揮発・飛散し続けることになるため、上に記した残留タバコ煙によるものに準じる受動喫煙（いわゆる「服や髪がタバコ臭い」現象、学術的には「三次喫煙」と言います）を発生させることとなります。 この2つの問題はいずれも、コンテナ型の喫煙所には喫煙者がタバコ煙を自分の肺や衣服に留ませた状態で喫煙所の外へ持ち出してしまうことを防止するための機能が無い（将来もそういう機能を持たせることが不可能である）ことが原因です。 3. コンテナ型の喫煙所では毎日1～2回、吸い殻回収などの清掃作業が行われています。この清掃作業員は、毎日、区内数ヶ所の喫煙所を巡回しています。つまり、清掃作業員は一日中、タバコ煙濃度が極めて高いコンテナ型喫煙所の内部に何度も出入りすることによって、受動喫煙を強要されるのが避けられないわけです。 つまり区は、鉄道の駅など不特定多数の区民等がより多く集まる場所をわざわざ選んで、受動喫煙という健康被害を発生させていることになる理屈です。 コンテナ型の喫煙所でさえこうなのですから、オープンエア型の喫煙所を設置している北千住駅西口、西新井駅西口、綾瀬駅西口、六町駅などの喫煙所の周辺では、受動喫煙による区民の健康被害がより深刻なことにについては、議論の余地がありません。 パーティションだけでは、風が吹くなどしてタバコ煙が周辺に拡散するのを防ぐことは不可能だからです。	

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	更に空気清浄機のメーカーのホームページによれば、設置期間中は将来にわたってメンテナンス費用が発生することが明記されています。 多額の費用をかけても受動喫煙を防止することができないコンテナ型喫煙所については、その費用対効果に重大な疑問があると言わざるを得ません。 ましてや今後、労働人口の減少と国民の健康意識の向上が進めば、職業病としての健康被害のリスクが明らかな清掃作業員の確保は困難になり、喫煙所の維持管理が難しくなるのは、目に見えています。 以上のことを踏まえれば、コンテナ型喫煙所の設置に係る初期費用と事後の維持管理に係る費用を、禁煙特定区域内での喫煙者への過料徴収に係る人件費の強化に振り向けたほうが、費用対効果が大きいことは明らかです。 受動喫煙が発生する場面においては、喫煙者は常にその加害者です。 その加害者だけが便益を享受する、喫煙所の設置・維持管理のための費用を、非喫煙者も喫煙者と同じ税額を支払うことによって負担させられている現状は、喫煙の社会的費用（注 4）の観点からも、問題があります。 よって私は、足立区が、1990～2000 年代に東京都千代田区が行っていたのと同様の、<u>区内に喫煙所を一切設置しない完全禁煙を実現し、足立区民や足立区を訪れる人達のすべてが受動喫煙の害に晒されず健康に居住・訪問できる「受動喫煙の無いまち」を目指すことを</u>、「足立区基本計画」に明記することを求めます。 以上 注 1) 日鉄鉱業株式会社製・商品名「プラズマダッシュ Σ（シグマ）」、 型番【NP-20-S3.0】または【NP-20-S4.0】	

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見（前ページからの続き）	区の考え方
6	https://www.nittetsukou.co.jp/kikai/product/plasmasigma/index.html 注 2) この 2 ヶ所の喫煙所の換気扇は、電源を切り稼働させない状態としていますが、風が吹くなどして喫煙室の内外で気圧差が発生したとき換気扇が自然に回転しており、これに伴いタバコ煙が喫煙所の外へ漏れる現象が発生している可能性があります。 注 3) 喫煙終了直後の人の呼気にレーザー光線を当てて残留タバコ煙を可視化した動画 (2012 年に産業医科大学の大和浩教授が作成したもの) https://www.tabacco-control.jp/SHS-CD-Bless_001.mov 注 4) 宇沢弘文『自動車の社会的費用』（岩波親書、1974 年）では、自動車を走らせた際に生じる環境負荷を自動車が走らなかった場合の環境水準に抑えるために必要な費用を「自動車の社会的費用」と定義し、自動車を使用する人がこの費用の負担を免れていることが、様々な社会問題を引き起こしていると指摘していました。 これと同様に、誰かが喫煙した際に発生する受動喫煙被害やそれに起因する医療費などを、誰も喫煙しなかった場合の水準に抑えるための費用のことを、ここでは「喫煙の社会的費用」と定義しています。	
都市整備に関すること		
7	足立区基本計画に「電線地中化」に関する記載を含めることをご検討ください。施策⑩－１の「災害に強い都市整備の推進」にも有効な取組ではないかと考えます。	「電線地中化」につきましては、都市防災機能強化や安全・快適な歩行空間の確保等に寄与する重要な取組と考えております。施策の切り分けの観点から施策⑩－１「災害に強い都市整備の推進」には記載がございませんが、<u>施策⑪－１「安全に利用できる道路環境の整備」に「ケーブル地中化」や「無電柱化」に関する内容を記載しております。</u>今後も、具体的な整備手法や対象路線については、「足立区無電柱化推進計画」に基づいて、整備を進めてまいります。

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区基本計画」「足立区地域ビジョン・総合戦略」「足立区国土強靱化地域計画」策定）

	意見	区の考え方
その他		
8	足立二丁目周辺に住んでおり、小菅駅をよく利用していますが、近年マンションがたくさん建設され、人口が増えているので、生活利便性の向上に区としても積極的に取り組んで頂けたら幸いです。近隣にコンビニ一つもないため、商店や飲食店などの誘致に取り組んで頂けると有り難いです。北千住にも隣接し、都内に至近で出やすい割に、地価や賃料もまだ低く、発展の可能性が高い地域だとも思いますので、区としても投資に対して、多く様々なターンの得られやすい地域だと思いますので、区の再開発計画などの対象からは外れている地域だとは思いますが、ご検討いただけますと幸いです。	快適に暮らせるまちづくりのためには、行政だけではなく、区民及び事業者など様々な主体との協働・協創など民間の活力も活用していくことが必要です。このため、大規模なマンション建設等がある場合には、地域特性や区民ニーズを踏まえ、住生活環境の向上に寄与する施設の整備等に関する要望を行っており、小菅駅周辺においても同様に進めていきます。
9	また、上記に関連して、保育園の拡充をお願いします。待機児童が0と出していただいておりますが、交通の利便性からも利用しやすい地域に定員がなく、利用しづらい地域に定員枠があり、実需用に対し、それに応える余力が地域で大きく偏りがあります（私の子供も今年5月の転園にも関わらず、現住居近くの希望の保育園を2園ともはじかれて、現在通勤場所から離れた保育園に送り迎えせざるを得ず、大変苦勞しております。事前に保育コンシェルジュさんへ確認して、過去の実績としても転園なら定員に余裕があるので大丈夫そうと言質をいただいていた上での結果でしたので、なおさら愕然としていました）。つきましては、<u>待機児童数を基準とし、達成したからよしとするのではなく、その数字に現れない、より受益者に寄り添った視点でのサービス拡充と改善をこれからも引き続き宜しくお願い致します。</u> 以上、ご多用の中、長文で我儘な内容をお伝えすることとなり大変恐縮ですが、ご検討頂けましたら幸いです。 区民のためにいつもありがとうございます。他方、日々感謝しております。引き続きどうぞ宜しくお願い致します。	詳細な地域ごとに保育施設の定員の空き状況に偏りがあることは、区としても認識しております。しかしながら、<u>定員の拡充は、他地域の保育施設の空き状況の拡大を招き、私立保育園の事業撤退等を引き起こすなどの課題があることから、慎重に判断する必要があります。また、今後さらなる人口減少を見込むため、新規施設の整備は考えておりません。</u> 区としましては、<u>大規模なマンション建設をはじめとした保育需要の変化を見極め、区民の皆様が保育施設をより利用しやすくなるような方策を検討していきます。</u>

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件 名	SDGsモデル事業等の進捗状況について																														
所管部課名	政策経営部 SDGs 未来都市推進担当課																														
内 容	区がSDGs 未来都市として実施しているモデル事業等の進捗状況を以下のとおり報告する。																														
	1 「あやセンター ぐるぐる」の運営状況（11 月末時点）																														
	（1）11 月の利用状況 ※ 累計は R5. 10. 29 以降																														
	ア 来場者数（oasis・park 延べ） 1,509 名（累計 19,791 名）																														
	イ 相談件数（累計） 17 件（累計 267 件）																														
	ウ 実現件数（累計） 9 件（累計 102 件）																														
	※ 相談してから実現まで、集客期間を考慮すると 1 か月半～2 か月程度かかる。																														
	（2）実現した企画																														
	<table><tr><th></th><th>企画名</th><th>主催者</th></tr><tr><td>1</td><td>あだちまちカフェ</td><td>40 代・女性（初）</td></tr><tr><td>2</td><td>アロマで幸せバスタイム</td><td>40 代・女性（リピート）</td></tr><tr><td>3</td><td>〇〇をゆるめる時間</td><td>50 代・女性（リピート）</td></tr><tr><td>4</td><td>あやせ高架下読書会</td><td>40 代・男性（リピート）</td></tr><tr><td>5</td><td>藤原ひろのぶトークライブ</td><td>40 代・女性（初）</td></tr><tr><td>6</td><td>認知症カフェ</td><td>60 代・女性（初）</td></tr><tr><td>7</td><td>みーこのご飯</td><td>40 代・女性（初）</td></tr><tr><td>8</td><td>耳つぼでケアしませんか</td><td>30 代・女性（初）</td></tr><tr><td>9</td><td>みんなの“好き”が集まるマルシェ</td><td>20 代・男性（リピート）</td></tr></table>		企画名	主催者	1	あだちまちカフェ	40 代・女性（初）	2	アロマで幸せバスタイム	40 代・女性（リピート）	3	〇〇をゆるめる時間	50 代・女性（リピート）	4	あやせ高架下読書会	40 代・男性（リピート）	5	藤原ひろのぶトークライブ	40 代・女性（初）	6	認知症カフェ	60 代・女性（初）	7	みーこのご飯	40 代・女性（初）	8	耳つぼでケアしませんか	30 代・女性（初）	9	みんなの“好き”が集まるマルシェ	20 代・男性（リピート）
		企画名	主催者																												
1	あだちまちカフェ	40 代・女性（初）																													
2	アロマで幸せバスタイム	40 代・女性（リピート）																													
3	〇〇をゆるめる時間	50 代・女性（リピート）																													
4	あやせ高架下読書会	40 代・男性（リピート）																													
5	藤原ひろのぶトークライブ	40 代・女性（初）																													
6	認知症カフェ	60 代・女性（初）																													
7	みーこのご飯	40 代・女性（初）																													
8	耳つぼでケアしませんか	30 代・女性（初）																													
9	みんなの“好き”が集まるマルシェ	20 代・男性（リピート）																													
2 東京デザイン専門学校との連携プロジェクト																															
（1）概要																															
SDGs パートナーの株式会社サンエー印刷から「東京デザイン専門学校が、授業で制作する ZINE（個人雑誌）を販売できる場所を探しており、あやセンターで販売できないか？」という相談をいただき、「足立区」をテーマにした ZINE を制作してもらうことにした。																															
（2）制作物一覧																															
<table><tr><th></th><th>タイトル（学生たちが考案）</th><th>部数／価格</th></tr><tr><td>1</td><td>北千住レトロ看板巡り</td><td>5 部／ 880 円</td></tr><tr><td>2</td><td>綾選～綾瀬の選ばれし者達～</td><td>100 部／ 660 円</td></tr></table>		タイトル（学生たちが考案）	部数／価格	1	北千住レトロ看板巡り	5 部／ 880 円	2	綾選～綾瀬の選ばれし者達～	100 部／ 660 円																						
	タイトル（学生たちが考案）	部数／価格																													
1	北千住レトロ看板巡り	5 部／ 880 円																													
2	綾選～綾瀬の選ばれし者達～	100 部／ 660 円																													

	タイトル（学生たちが考案）	部数／価格
3	ごみイラ	5 部／1,100 円
4	AYASE LOCAL GUIDE	10 部／ 660 円
5	Life	5 部／1,320 円
6	ふらり	10 部／1,320 円
7	足立区喫茶店プリン MAP	40 部／ 440 円
8	oshicafe	5 部／1,100 円
9	巡って見つける足立区神社探訪	10 部／ 660 円
10	神社筆記	4 部／ 770 円
11	足立区のタコさんたち	30 部／ 990 円
12	びゃくととねりあるく	5 部／1,100 円
13	足立区写真集	未定／ 220 円
14	ADAZINE POSTCARD	6 部／ 880 円
15	足立のラッパー	20 部／5,000 円

(3) 販売開始時期

令和 7 年 1 月中旬頃を予定

3 「ぐるぐる博 in アヤセ」の開催結果

11 月 24 日（日）、都立東綾瀬公園ハト広場で「ぐるぐる博 in アヤセ」を開催した。

(1) 出店数（公募）

44 店舗（昨年 30 店舗）

(2) 来場者数

5,501 人（昨年約 4,200 人）

(3) 当日の様子

どの出店者も、完売もしくは想定以上の売れ行きだった。来場者からは、「地域の方と交流できたことが嬉しい」「物販やワークショップなど様々な出店形態がありみんなが楽しめる」といった声をいただいた。

(4) 出店者の感想（一部）

ア 木製屋台の他に荷物を置けるテーブルまで用意していただき、当日の準備もとてもスムーズに行うことができました。一日中、沢山のお客さんで賑わっていて当ブースにも沢山の方が足を止めていただき、楽しく出店させていただきました。

イ とても盛り上がっていて、私自身もいろんな方とご縁ができ、大変楽しい時間となりました。

ウ 行政がやっているという固いイメージがなくとても好きなマルシェです。



かぼちゃプリンは早々と完売



ハンドメイドアクセサリーも人気

4 「アヤセ未来会議 2024」の実施結果

今期は9月7日（土）～11月24日（日）の期間で、「ものづくり・音楽・食」に分かれ、チームごとに企画を作り上げてぐるぐる博出店を目指した。

参加者はぐるぐる博への出店やワークショップを通じて、新しい仲間や知り合いができ、地域と関わりながら活動する最初の一步を踏み出した。

(1) 出店内容

ジャンル	出店内容
ものづくり	廃材を使った工作体験&どんぐりプール
音楽	ぐるぐる音頭&鼓笛隊
食 A	野菜の直売所（牛込農園や横山農園など区内 10 カ所）の紹介
食 B	アヤセの味を再発見 （綾瀬のお店の調味料を試食）

(2) 未来会議メンバーの声

「準備は大変だったが、仲間と最後まで乗り切れたことが嬉しい」

「足立区での暮らしがより楽しくなった」との声をいただいた。

(3) その他

足立区に直売所があることを知らない方が多く、「知れて良かった」「今度直売所に行ってみる」という声をいただいた。



どんぐりプールは子ども達に大人気



オリジナルのぐるぐる音頭を披露

5 竹の塚エリアにおけるコミュニティ創出の進捗状況

(1) 「おしゃべりスナック K」の実施結果

	ア 概要 来年度から本格的に竹の塚エリアでコミュニティ創出を進めていくためのプレ活動として、<u>地域の方とのコミュニケーションを取っていくために</u>、気軽に集い、交流（おしゃべり）できる場をこれまで8回実施した。 イ 来場者数（毎週水曜・16時～17時30分・雨天中止） 69人 ウ いただいた意見（抜粋） 別紙1 参照 6 今後の方針 地域と連携しながらSDGsモデル事業を着実に推進していく。
--	--

項目	いただいた意見（10代～80代・竹の塚在住）抜粋
竹の塚の好きなところは？	エキアにご飯屋さんがたくさんあるところ。特にスタバに行く（10代）
	広い公園がたくさんあり、住みやすい（20代）
	ベッドタウンとして便利であり、スーパーが多く物価が安い（30代）
	高架化が完了し、やっと好きになれた。他所の地域に行かなくても竹の塚で完結する（40代）
	商店街。街がこれから変わろうとしているとこと（50代）
	エキアができたこと（60代）
	最近好きになった。ダサさが良い。若い人が多いところ（70代）
	物価が安く住みやすい。都会だけど田舎な面もあり、二度おいしい（80代）
竹の塚といえばコレ！というものは？	14中（10代）
	飲み屋が多い。楽しく飲めそう（20代）
	ウリがないことがウリ（30代）
	中華タカノ（40代）
	竹の塚せんべい。都心へのアクセスが良い（50代）
	昔はヨーカドー。今は駅と団地（60代）
	特にない。漠然と住んでいるだけ（70代）
	まだシンボルというものがない（80代）
竹の塚の惜しいところ、あったらいいなと思うものは？	酔っ払いが多く、治安が悪いと感じることが多い（10代）
	子どもに優しいコミュニティや交流の場（20代）
	ヨーカドーがなくなり、何でも買えるお店がなくなった（30代）
	エキアが惜しい。チェーン店ばかりで足立区感がない（40代）
	もう少し治安が良いといい。悪いイメージが多い（50代）
	手頃なお店がなくなった。高齢者が落ち着いて食べられる飲食店がほしい（60代）
	ファッション系のお店がほしい（70代）
	西口は飲食店が少ない。ファミレスがほしい。西口がもっと盛り上がるといい（80代）

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	自治体情報システム標準化・共通化の動向について				
所管部課名	政策経営部 情報システム課				
内容	自治体情報システム標準化・共通化に関する動向について報告する。 1 事業者からのスケジュール遅延の報告（就学・就学援助システム） 区では既に「子ども子育て支援システム」の標準化について、開発事業者である富士通 Japan 株式会社より標準化の期限である令和7年度に間に合わないとの申立てがあり、稼働日が未定となっている（令和6年11月11日総務委員会報告）。これに加え、昨年11月20日に同一事業者より「就学・就学援助システム」標準化対応も困難となったとの申立てがあった。 (1) 見直し後スケジュール <table border="1"> <tr> <td>①令和6年8月時点</td><td>令和8年1月稼働予定</td></tr> <tr> <td>②見直し後</td><td>未定</td></tr> </table> (2) 見直し理由 標準化に対応するSE人材が不足して、安定した品質を保証することができないため。 (3) 区への影響 ア 現行システムを継続利用するために、既存のサーバー機器の保守を行わなければならない、そのための費用が発生する。 イ 他システムへのデータ連携を現行システムから行わなくてはならず、一時的な連携プログラムを構築しなければならない。 (4) 他区の状況 特別区内で富士通 Japan の就学・就学援助を導入している区は12区あり、同社の標準化パッケージのモデル構築の対象となっている1区を除いて期限に間に合わない状況となっている。 2 国のシステム標準化基本方針の改定 昨年11月、デジタル庁よりシステム標準化の基本方針改定案が提示され、同年12月24日に閣議決定された。標準化の期限については令和7年度までと変更は無いが、これまで地方公共団体が要望していた開発スケジュールへの配慮や補助金の延長などの緩和策が盛り込まれた。 (1) 主な改定内容 ア 令和7年度までに標準化が困難なシステムを「特定移行支援システム（旧：移行困難システム）」と定義し、国が積極的に支援して概ね5年以内の移行ができるようにする。 イ 補助金（デジタル基盤改革支援基金）の設置年限を令和7年度末から5年延長する。 ウ 標準仕様書を改版する場合は、遅くとも施行日の1年以上前とし、それが困難な場合でも自治体や事業者の影響を確認し、できる限り早く改定案を公開することで、無理のない開発スケジュールを確保する。	①令和6年8月時点	令和8年1月稼働予定	②見直し後	未定
①令和6年8月時点	令和8年1月稼働予定				
②見直し後	未定				

	3 今後の方針
--	----------------

	国の動向を注視し、区民や業務への影響が出ないように、標準化プロジェクトの進捗管理を適切に行う。
--	---

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	あだち広報（タブロイド判）製作委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	政策経営部 報道広報課
内容	あだち広報（タブロイド判）製作委託事業者プロポーザル選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。 1 業務名 あだち広報（タブロイド判）製作委託 2 業務目的、内容 (1) 業務目的 「あだち広報」は、区の情報発信の中心的な役割を担っている。区民が「読んでみたい」「行動にうつしたい」と思うような魅力的な紙面を作ること、区民にわかりやすく情報を伝えるばかりでなく、区政全般にわたって関心をもっていただくことを目的とする。 (2) 業務内容 ア 「あだち広報」製作にかかる編集全般、印刷、梱包、納品 イ 特集・企画の具体的提案、記事執筆 など 3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社文化工房（代表者 代表取締役 佐藤 耕二） (2) 所在地 東京都港区六本木五丁目10番31号 ※ 現在の受託者と同じ事業者 4 申込事業者数 3事業者 5 提案価格 132,836,000円（税込） 6 業務期間 令和7年1月30日から令和8年3月31日まで ※ 評価委員会の評価が良好な場合に限り、最長2回まで（令和10年3月31日まで）契約を更新することができる。 7 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント (1) 提案書や事前課題の内容が、他者と比較して、業務目的や区の意向をより汲み取った提案であった。 (2) 足立区の特性を理解しており、一定程度の紙面クオリティが期待できる安定感があった。 (3) 毎月2回発行による取材・校正スケジュールの重複、急な記事の差し替え、緊急・災害時など、様々な状況に対応するための製作体制が整えられている。

8 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和6年7月25日から令和6年8月8日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

回	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	6年7月18日	募集要件、選定方法、評価項目等の決定	—
第2回	6年9月26日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類審査）	3事業者 ※ 財務診断の結果により1者失格
第3回	6年12月6日	第二次選考（事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング）	2事業者

イ 委員構成（計5名）

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者 (有識者含む)	武田 憲人 【委員長】	株式会社 交通新聞社 散歩の達人 MOOK 編集長 前 統括編集長
	吉満 明子	株式会社 センジュ出版 代表取締役
区 民	石井 綾子	区民評価委員
区職員	神保 義博	教育指導部参事（調整担当）
	栗木 希	シティプロモーション課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙「あだち広報（タブロイド判）製作委託事業者プロポーザル提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

9 その他

(1) 令和7年4月10日号の発行分から業務を開始する。

(2) 広報紙モニター制度を活用し、広報紙の評価等を検証する。

あだち広報(タブロイド判)製作委託プロポーザル提案書提出者選定結果(第一次)

	評価項目	評価事項	指標	最高点 (4名の委員合計) ※委員5名中1名欠席	文化工房	B者	C者
1	経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高	40	40	－	24
2	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数(デザイナー、ディレクター、カメラマンなど)	120	96	－	78
3	履行保証力	履行保証の面で心配がないか	自己資本比率	20	20	－	12
4	業務執行 技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・ 経験を有しているか	同種・類似業務の実績	160	144	－	120
5	地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	近隣エリアにおける対自治体業務実績	40	32	－	26
6	社会的 貢献度	社会的貢献度・地域貢献度がある	ISO14001等の取得状況、WLB(ワーク・ライフ・バランス)認定企業、災害協定、環境への配慮等	20	12	－	0
区内に本店がある場合 +20					0	－	0
総合計				400	344	－	260
選 定 結 果					選定	失格	選定

B者は、財務診断の結果から、当該業務の履行保証力に不安があると選定委員会で判断されたため失格。

あだち広報(タブロイド判)製作委託プロポーザル提案書特定結果(第二次)

	評価項目	評価事項	指標	最高点 (4名の委員合計) ※委員5名中1名欠席	文化工房	C者
1	業務遂行能力	従事する人員の質や体制などは妥当か	業務の実施体制	100	85	65
2	提案内容の 的確性	検討項目の内容は具体的で量も妥当か	主要検討事項の把握度 及び具体性	80	68	56
		独創性かつ実現性があるか	プロトタイプ(事前課題)の 独創性があり内容は妥当か	100	75	70
		業務の実施手順、校正の過程は妥当か	実施フロー又は 工程表の妥当性	40	34	28
3	コスト	コストは妥当か	提案見積価格	20	12	12
4	法令遵守	個人情報保護・インサイド情報に関する対策を講じているか	各種内規の内容は妥当か	20	16	16
5	説得力	説明に説得力があるか、 論理的か	ヒアリング内容 (プレゼンテーション等) 【プレゼン等における説明能力や業務への意欲、 論理性、態度、資料の正確性、質疑応答のコミュ ニケーション等について】	40	30	26
6	協調性	建設的に議論できるか				
7	資料調製力	打合せ資料・報告書が分かり易いか、 誤字・脱字は少ないか				
				区内に本店がある場合 +20 区内に支店がある場合 +12	—	—
総合計				400	320	273
特 定 結 果					特定	非特定

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の令和5年度・6年度の実施状況及び令和7年度に向けた公募型プロポーザルの実施について													
所管部課名	政策経営部 シティプロモーション課													
内 容	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託について、令和5年度・6年度の業務委託の実施状況及び令和7年度の業務委託に向けた公募型プロポーザルの実施について、報告する。													
	1 令和5年度・6年度の実施状況について【概要】													
	(1) 主な業務目的													
	「足立区外へ向けた広報・メディア戦略」をベースに、足立区の“先進性”や“プラスの魅力”を区外にイメージづける具体的な手法を提案・実行し、効果測定を行う。													
	(2) 事業期間													
	令和5年11月14日～令和7年3月31日（実施中）													
	(3) 総事業費													
	25,000千円（内訳は以下の通り）													
	<table><tr><th>年度</th><th>事業費</th><th>主な実施事業</th></tr><tr><td rowspan="2">令和5年度</td><td rowspan="2">9,000千円</td><td>キャッチコピーの開発 （「ワケあり区、足立区。」）</td></tr><tr><td>キャッチコピーに関する広告作成及び発表会等の準備</td></tr><tr><td rowspan="4">令和6年度</td><td rowspan="4">16,000千円</td><td>キャッチコピーの発表会の実施（5月28日）</td></tr><tr><td>鉄道広告やSNS広告の実施</td></tr><tr><td>インフルエンサーの活用</td></tr><tr><td>メディアツアー等の実施</td></tr></table>	年度	事業費	主な実施事業	令和5年度	9,000千円	キャッチコピーの開発 （「ワケあり区、足立区。」）	キャッチコピーに関する広告作成及び発表会等の準備	令和6年度	16,000千円	キャッチコピーの発表会の実施（5月28日）	鉄道広告やSNS広告の実施	インフルエンサーの活用	メディアツアー等の実施
	年度	事業費	主な実施事業											
令和5年度	9,000千円	キャッチコピーの開発 （「ワケあり区、足立区。」）												
		キャッチコピーに関する広告作成及び発表会等の準備												
令和6年度	16,000千円	キャッチコピーの発表会の実施（5月28日）												
		鉄道広告やSNS広告の実施												
		インフルエンサーの活用												
		メディアツアー等の実施												
(4) 実施状況分析														
ア マイナスイメージを逆手に取ったキャッチコピーがメディア・SNSで大きな話題となり、250を超えるメディア露出を獲得。発表から約1か月間の広告換算値は2億7千万円を上回るなど、足立区の現在の姿を伝える機会となり、今後の区外プロモーションを進めていくうえでの大きな足掛かりとなった。														

展開。区のポジティブなワケや強みを集めて掲載した特設サイトの更新（委託事業外）のほか、SNS 広告やインフルエンサーの活用（実施中）などにより足立区のイメージ向上を図るとともに、新たな手法に挑戦・分析することで、各所管事業も含むプロモーションの選択肢を広げる役割を担っている。

2 令和7年度業務委託に向けた公募型プロポーザルの実施について

今年度本格始動した区外プロモーションの取り組みをさらに強化するため、令和7年度も公募型プロポーザルによりメディアや広告業界の知見を持つ事業者を選定し、より効果的なプロモーションを実行する。

(1) 業務名

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託

(2) 業務目的

令和7年度は「千住宿開宿400年」の節目であることから、千住を主軸に区の“先進性”や“プラスの魅力”を発信し、現在の足立区に対する認知度拡大や区外からのイメージ向上を図ることで、「区民のまちに誇りに思う気持ち」を高める。

(3) 対象者

足立区の近隣自治体に居住する自分の世界観を持ち好奇心旺盛な20代～40代の情報感度が高い層

※ 「足立区外へ向けた広報・メディア戦略」で設定

(4) 主な業務内容

ア 千住に関するプロモーションの提案・実行

(ア) インフルエンサーを活用した動画配信

トップユーチューバー（登録者数100万～300万人）を活用し、千住の魅力が伝わる動画配信を実施。

(イ) 鉄道交通広告等の活用

駅構内のサイネージや車内広告等の展開及びそれに関するクリエイティブの作成。

(ウ) SNS 広告やメディアへのPR活動（パブリシティ）など、その他効果的なプロモーションの提案・実行。

イ 子育てに関するプロモーションの提案・実行

「子育てしやすい街」を印象付けるため、WEB 媒体や雑誌媒体などへの広告寄稿やその他効果的なプロモーションの提案・実行。

ウ 効果測定

実行したアクションごとの広告換算値やアクション数など、定量化できる数値効果の測定・分析。

(5) 事業経費（概算）

ア 総事業費 20,000千円

イ 事業期間 令和6年度～7年度

※ 第1回定例会で補正予算として議案提出予定。お認めいただけた際は、事業経費の範囲内で上記（4）主な業務内容を組み合わせた提案を求める予定。

(6) プロポーザル選定委員会

委員区分	人数
学識経験者	1人
区民委員	2人
区職員（管理職）	2人

(7) 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月 第1回選定委員会（実施手続決定して）
公募

令和7年4月 第2回選定委員会（提案書提出者決定）

6月 第3回選定委員会（提案書特定）

7月 契約

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

件名	区政情報開示費用滞納者への対応について																																																	
所管部課名	政策経営部 区政情報課																																																	
内容	区政情報の開示を請求したが開示を受けず、被覆処理や写しの作成に要する費用を支払わないことを繰り返している滞納者（１名）への対応について、以下のとおり報告する。																																																	
	1 支払督促の申し立て																																																	
	(1) 経過																																																	
	<table><tr><th>日 時</th><th>内 容</th></tr><tr><td>平成２６年４月～ 令和６年１１月</td><td>督促状、催告書の送付に加えて、来庁時に費用の支払いを繰り返して求めたが、支払わない</td></tr><tr><td>令和６年１１月２７日</td><td>東京簡易裁判所に支払督促申立書を提出</td></tr><tr><td>令和６年１１月２８日</td><td>東京簡易裁判所が支払督促を発付</td></tr><tr><td>令和６年１２月 ３日</td><td>滞納者に支払督促正本送達</td></tr></table>			日 時	内 容	平成２６年４月～ 令和６年１１月	督促状、催告書の送付に加えて、来庁時に費用の支払いを繰り返して求めたが、支払わない	令和６年１１月２７日	東京簡易裁判所に支払督促申立書を提出	令和６年１１月２８日	東京簡易裁判所が支払督促を発付	令和６年１２月 ３日	滞納者に支払督促正本送達																																					
	日 時	内 容																																																
	平成２６年４月～ 令和６年１１月	督促状、催告書の送付に加えて、来庁時に費用の支払いを繰り返して求めたが、支払わない																																																
	令和６年１１月２７日	東京簡易裁判所に支払督促申立書を提出																																																
	令和６年１１月２８日	東京簡易裁判所が支払督促を発付																																																
	令和６年１２月 ３日	滞納者に支払督促正本送達																																																
	(2) 請求金額																																																	
４５２，９５０円																																																		
(金額内訳)																																																		
<table><tr><th>開示決定年</th><th>請求件数</th><th>書類の枚数 (概算)</th><th>滞納金額</th></tr><tr><td>平成２６年</td><td>２８件</td><td>７，３００枚</td><td>７３，０００円</td></tr><tr><td>平成２７年</td><td>１３件</td><td>７６３枚</td><td>７，６３０円</td></tr><tr><td>平成２８年</td><td>９件</td><td>１，８６４枚</td><td>１８，６４０円</td></tr><tr><td>平成２９年</td><td>２件</td><td>２８枚</td><td>２８０円</td></tr><tr><td>平成３０年</td><td>８件</td><td>５１９枚</td><td>５，１９０円</td></tr><tr><td>平成３１年</td><td>９件</td><td>３，００５枚</td><td>３０，０５０円</td></tr><tr><td>令和 ２年</td><td>１４件</td><td>１９，７０５枚</td><td>１９７，０５０円</td></tr><tr><td>令和 ３年</td><td>６件</td><td>１０，４００枚</td><td>１０４，０００円</td></tr><tr><td>令和 ４年</td><td>２件</td><td>１，５０１枚</td><td>１５，０１０円</td></tr><tr><td>令和 ５年</td><td>３件</td><td>２１０枚</td><td>２，１００円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>９４件</td><td>４５，２９５枚</td><td>４５２，９５０円</td></tr></table>			開示決定年	請求件数	書類の枚数 (概算)	滞納金額	平成２６年	２８件	７，３００枚	７３，０００円	平成２７年	１３件	７６３枚	７，６３０円	平成２８年	９件	１，８６４枚	１８，６４０円	平成２９年	２件	２８枚	２８０円	平成３０年	８件	５１９枚	５，１９０円	平成３１年	９件	３，００５枚	３０，０５０円	令和 ２年	１４件	１９，７０５枚	１９７，０５０円	令和 ３年	６件	１０，４００枚	１０４，０００円	令和 ４年	２件	１，５０１枚	１５，０１０円	令和 ５年	３件	２１０枚	２，１００円	合 計	９４件	４５，２９５枚	４５２，９５０円
開示決定年	請求件数	書類の枚数 (概算)	滞納金額																																															
平成２６年	２８件	７，３００枚	７３，０００円																																															
平成２７年	１３件	７６３枚	７，６３０円																																															
平成２８年	９件	１，８６４枚	１８，６４０円																																															
平成２９年	２件	２８枚	２８０円																																															
平成３０年	８件	５１９枚	５，１９０円																																															
平成３１年	９件	３，００５枚	３０，０５０円																																															
令和 ２年	１４件	１９，７０５枚	１９７，０５０円																																															
令和 ３年	６件	１０，４００枚	１０４，０００円																																															
令和 ４年	２件	１，５０１枚	１５，０１０円																																															
令和 ５年	３件	２１０枚	２，１００円																																															
合 計	９４件	４５，２９５枚	４５２，９５０円																																															

	(3) 開示の費用 <table border="1" data-bbox="443 203 1339 497"> <tr> <td data-bbox="443 203 850 297">閲覧用の写しの作成又は被覆処理に要する費用</td><td data-bbox="850 203 1339 297">1面ごとに10円</td></tr> <tr> <td data-bbox="443 297 850 497">複写機により作成した写しの交付</td><td data-bbox="850 297 1339 497"> A3判以下のもの 1面ごとに10円 カラーコピー 1面ごとに50円 </td></tr> </table> (4) みなし開示について ア 開示決定通知があった日から90日以内に正当な理由なく開示を受けないときは、開示されたものとみなし、費用を開示請求者の負担とする。 イ 根拠規定（別紙1） 足立区情報公開条例 第13条第2項、第3項 第14条第3項、第1項ただし書、第2項 2 新たな区政情報開示請求に対する全部不開示（却下）決定 当該滞納者から、令和6年11月6日付で区政情報の開示請求があった。これに対し、下記のとおり決定した。 (1) 決定日 令和6年12月4日 (2) 決定の内容 全部不開示（開示請求の却下） (3) 開示しないこととした理由 平成26年から令和5年までに行った区政情報の開示請求について、開示を受けず、開示に要する費用を支払わないことを繰り返しており、これらの費用は未だ支払われていない。 そのため、当該請求は、足立区情報公開条例に定める開示請求の権利を濫用しているものであり、開示には応じられない。 (4) 根拠規定（別紙1） 足立区情報公開条例 第5条 足立区情報公開条例施行規則 第2条の2第1項第2号	閲覧用の写しの作成又は被覆処理に要する費用	1面ごとに10円	複写機により作成した写しの交付	A3判以下のもの 1面ごとに10円 カラーコピー 1面ごとに50円
閲覧用の写しの作成又は被覆処理に要する費用	1面ごとに10円				
複写機により作成した写しの交付	A3判以下のもの 1面ごとに10円 カラーコピー 1面ごとに50円				

1 みなし開示の根拠規定

(1) 足立区情報公開条例

【第13条（区政情報の開示の方法）】

- 1 省略
- 2 開示決定に基づき区政情報の開示を受ける者は、第11条第2項の規定による通知があった日から90日以内に当該開示決定に係る全ての区政情報の開示を受けなければならない。ただし、当該期間内に当該開示を受けることができないことにつき正当な理由があるときは、この限りでない。
- 3 前項ただし書に規定する正当な理由がないのに開示決定を受けた者が開示を受けないときは、当該区政情報は、当該開示決定を受けた者に対して開示されたものとみなす。

【第14条（費用負担）】

- 1 この条例の規定による区政情報の閲覧については、無料とする。ただし、開示の請求に係る区政情報に不開示情報が記録されているため、写しの作成又は被覆の処理をして開示を実施する場合、当該区政情報に係る写しの作成又は被覆の処理に要する費用は、開示請求者の負担とする。
- 2 この条例の規定による区政情報の写しの交付については、写しの作成及び送付に要する費用を、開示請求者の負担とする。
- 3 前2項の規定は、前条第3項の規定により開示されたものとみなした場合について準用する。

2 全部不開示（却下）決定の根拠規定

(1) 足立区情報公開条例

【第5条（利用者の責務）】

この条例の規定に基づき、区政情報の開示を受けようとする者は、この条例の目的に即して区政情報の開示を求める権利を適正に行使するとともに、その権利の行使によって得た情報を適正に使用しなければならない。

(2) 足立区情報公開条例施行規則

【第2条の2（開示請求の却下）】

- 1 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、開示請求を却下することができる。
 - 一 省略
 - 二 請求者が当該開示請求より前に開示請求を行い、正当な理由なく条例第13条第2項が定める期間内に開示を受けず、かつ、当該開示の実施に要する費用の納付をしないことを繰り返したとき。
 - 三～五 省略
- 2 前項の規定による開示請求の却下は、条例第11条第1項に規定する全部不開示の決定により行う。

総務委員会報告資料

令和7年1月16日

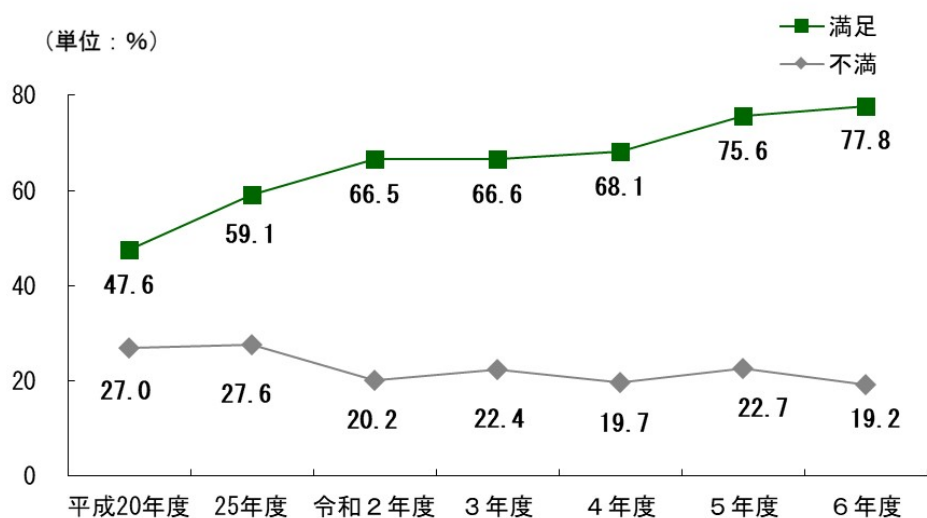
件 名	足立区政に関する世論調査結果（速報）について												
所管部課名	政策経営部 区政情報課												
内 容	令和6年8月に実施した足立区政に関する世論調査について、集計結果の速報値を報告する。 1 調査概要 (1) 調査期間 令和6年8月15日～9月6日 (2) 調査方法 郵送配布、郵送またはインターネットによる回答 (3) 調査対象者 無作為抽出した18歳以上の区民3,000人 (4) 回収数 1,421件 ア 郵送による回答 965件 イ インターネットによる回答 456件 回収率（5年間の推移） （単位：％） <table border="1"> <caption>回収率（5年間の推移）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収率（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年度</td> <td>58.2</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>4年度</td> <td>51.0</td> </tr> <tr> <td>5年度</td> <td>51.8</td> </tr> <tr> <td>6年度</td> <td>47.4</td> </tr> </tbody> </table> (5) 調査項目 定住性／災害対策／洪水対策／情報発信のあり方／健康／スポーツ・読書／ビューティフル・ウィンドウズ運動／環境・地域活動／孤立ゼロプロジェクト／「協働・協創」・「SDGs」／区取り組み ※ 詳細は、別添単純集計表のとおり	年度	回収率（％）	2年度	58.2	3年度	57.0	4年度	51.0	5年度	51.8	6年度	47.4
年度	回収率（％）												
2年度	58.2												
3年度	57.0												
4年度	51.0												
5年度	51.8												
6年度	47.4												

2 主な調査結果

(1) 区政満足度【問 48】

前年度に比べ、2.2 ポイント増加した。

区政に対する満足度（経年の推移）

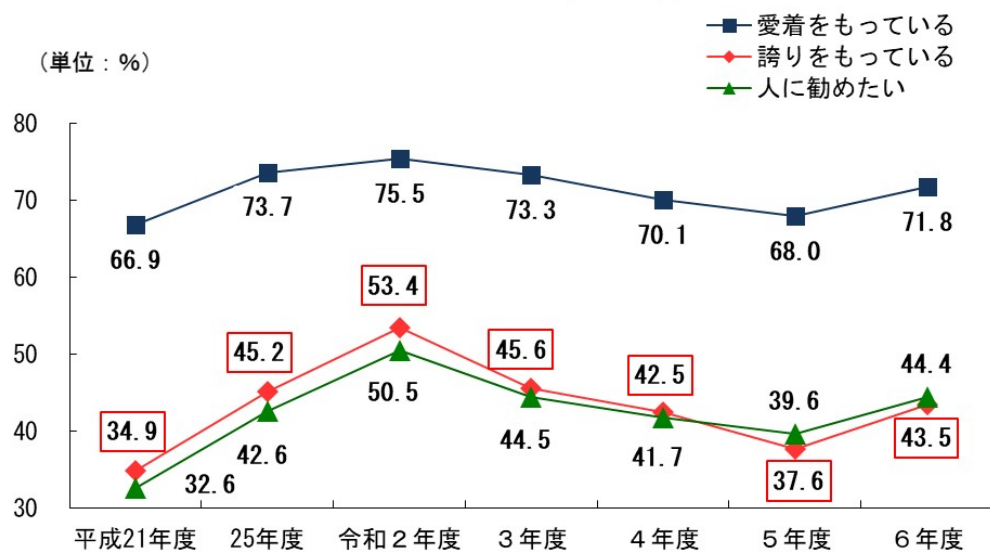


(2) 区に対する気持ちなど【問 44】

ア 区に「愛着をもっている」、「誇りをもっている」、区を「人に勧めたい」

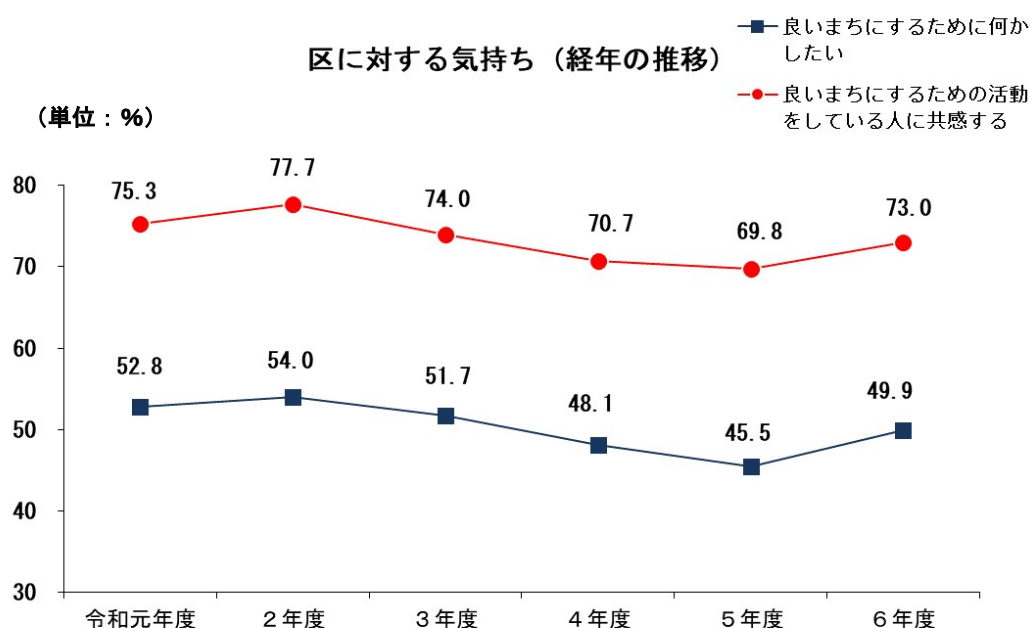
前年度に比べ、いずれの項目も3ポイント以上増加した。

区に対する気持ち（経年の推移）



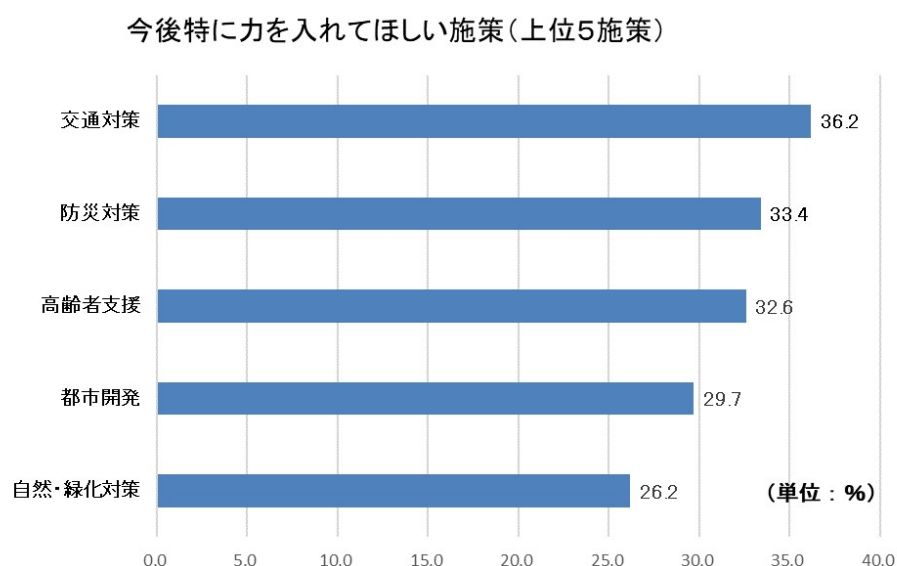
イ 良いまちにするために

前年度に比べ、「良いまちにするために何かしたい」「良いまちにするための活動をしている人に共感する」のいずれの項目も増加した。



(3) 今後特に力を入れてほしい区取り組み【問 49】 上位 5 項目

今後特に力を入れてほしいを思う上位 5 施策は、「交通対策」「防災対策」「高齢者支援」「都市開発」「自然・緑化対策」であった。

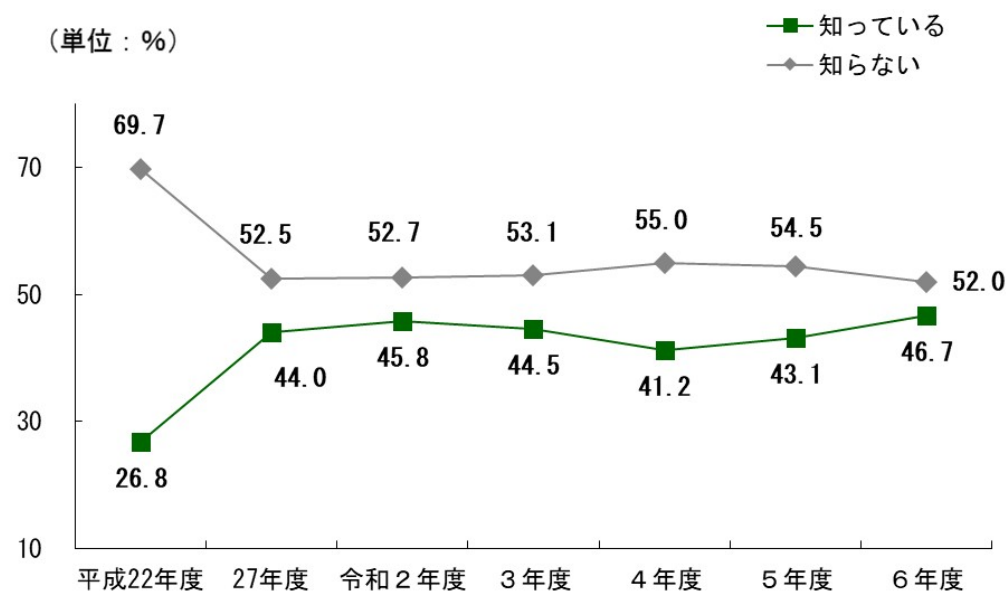


(4) ビューティフル・ウィンドウズ運動

ア ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知状況【問 26】

「知っている」は、前年度に比べ 3.6 ポイント増加した。

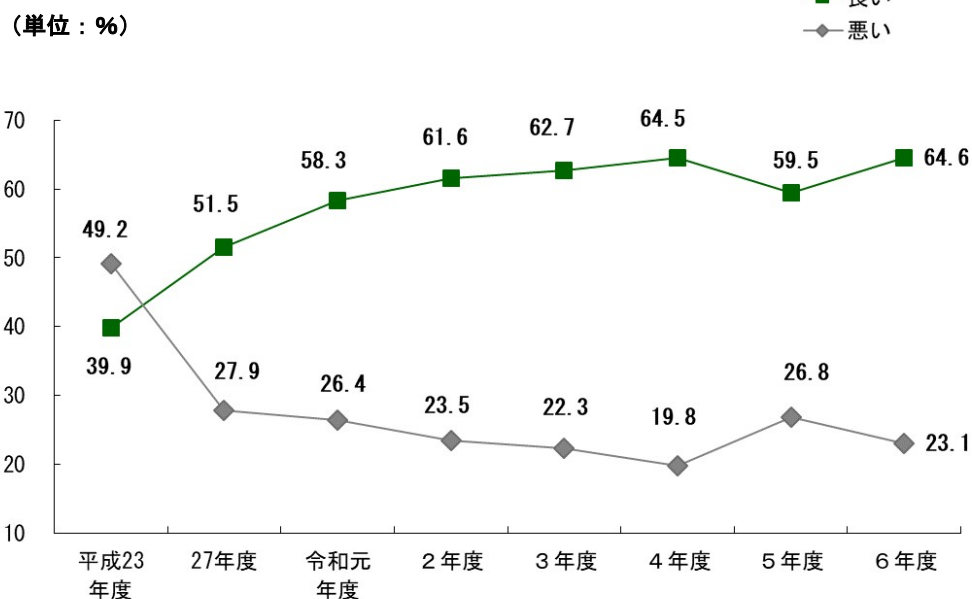
ビューティフル・ウィンドウズ運動の認知状況（経年の推移）



イ 区の治安について【問 28】

「治安が良い」は、前年度に比べ 5.1 ポイント増加した。

体感治安（経年の推移）

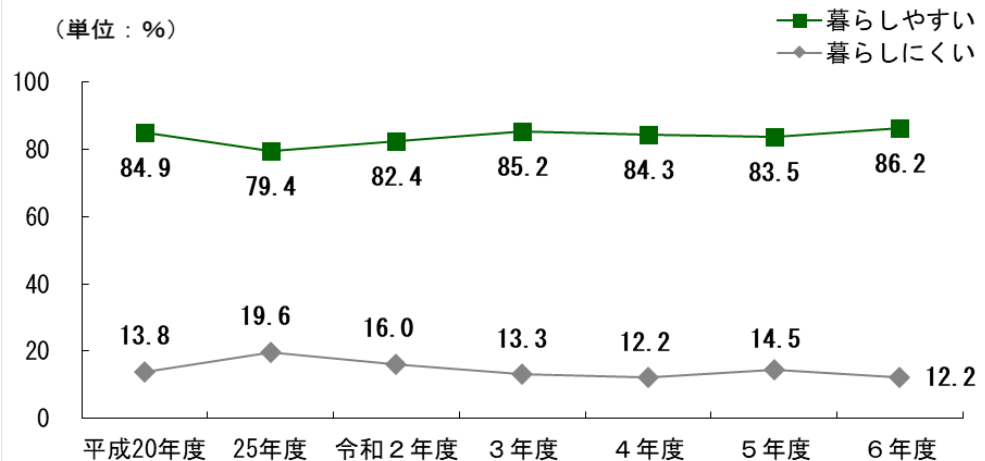


(5) 定住性

ア 住んでいる地域の暮らしやすさ【問2】

「暮らしやすい」は、前年度に比べ2.7ポイント増加した。

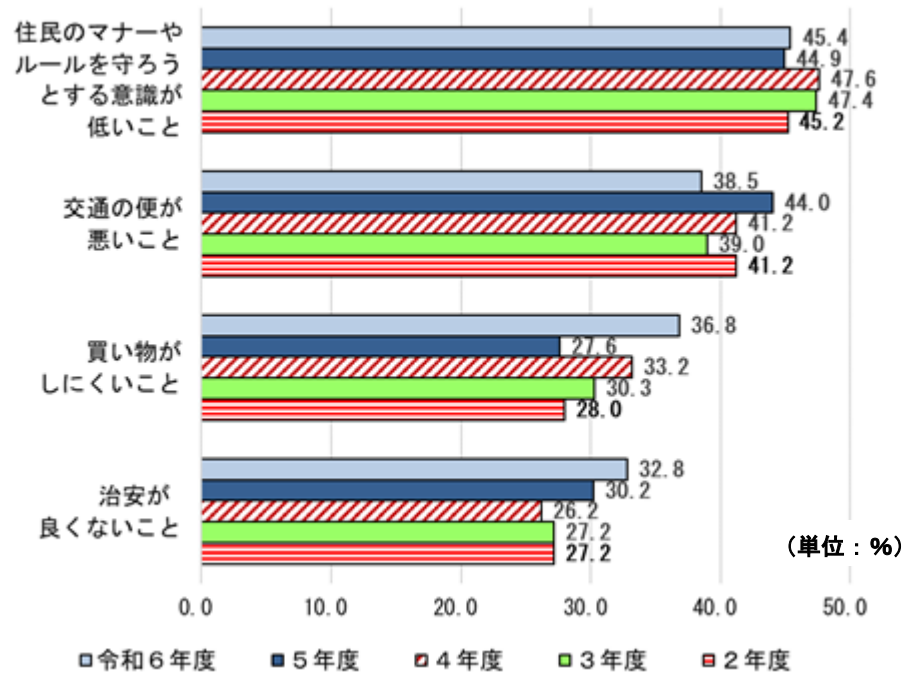
地域の暮らしやすさ（経年の推移）



イ 特に暮らしにくいと感じること【問2-1】 上位4項目

「暮らしにくい」と答えた方が特に暮らしにくいと感じることは、前年度と同様に「住民のマナーやルールを守ろうとする意識が低いこと」、「交通の便が悪いこと」、「買い物がしにくいこと」、「治安が良くないこと」が上位となった。

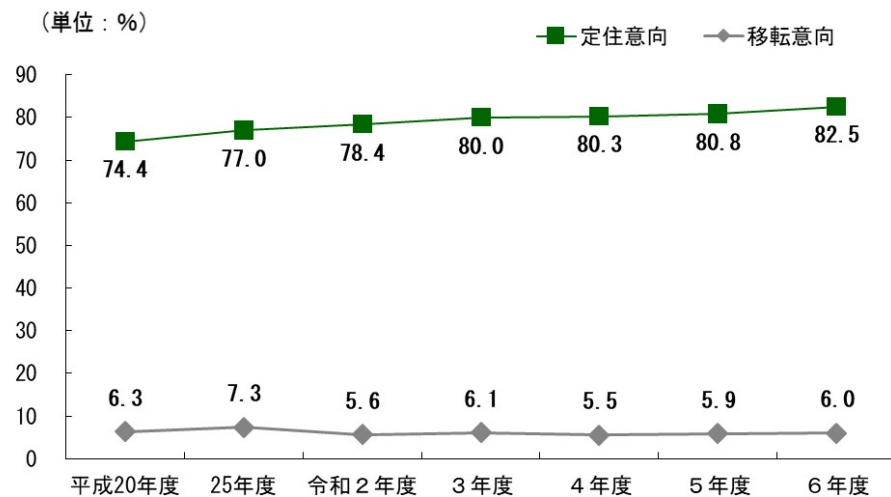
暮らしにくいと感じること(5年間の推移)上位4項目



ウ 定住意向【問3】

「定住意向」は、前年度に比べて1.7ポイント増加し、引き続き8割を超えた。

定住意向（経年の推移）

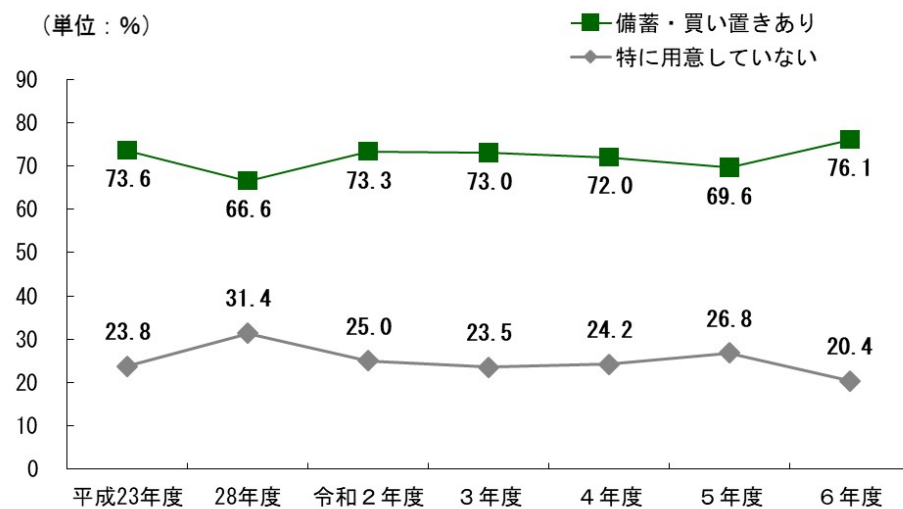


（6）大震災などの災害への備え

ア 備蓄や防災用具などの用意【問4】

「備蓄・買い置きあり」は、前年度に比べ6.5ポイント増加した。

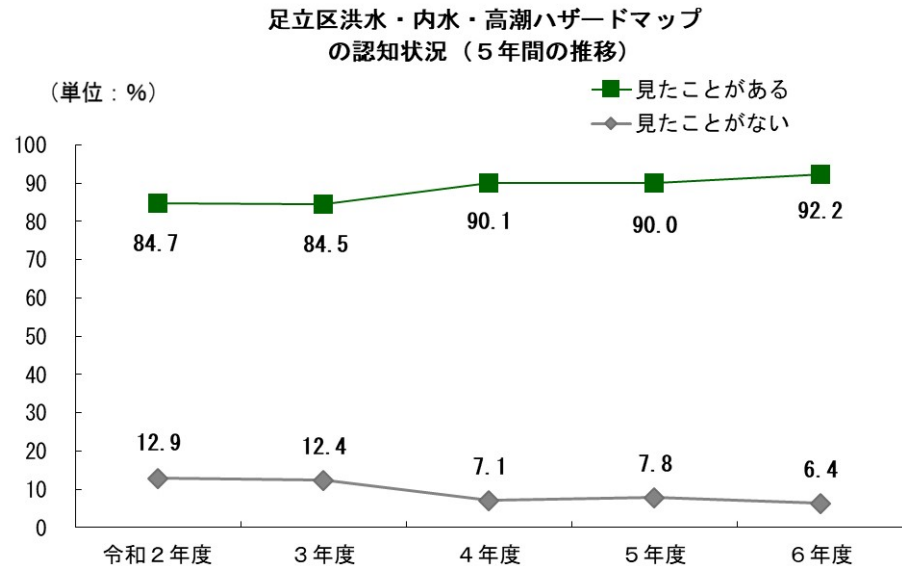
備蓄や防災用具などの用意の状況（経年の推移）



(7) 洪水対策

足立区洪水・内水・高潮ハザードマップの認知状況【問7】

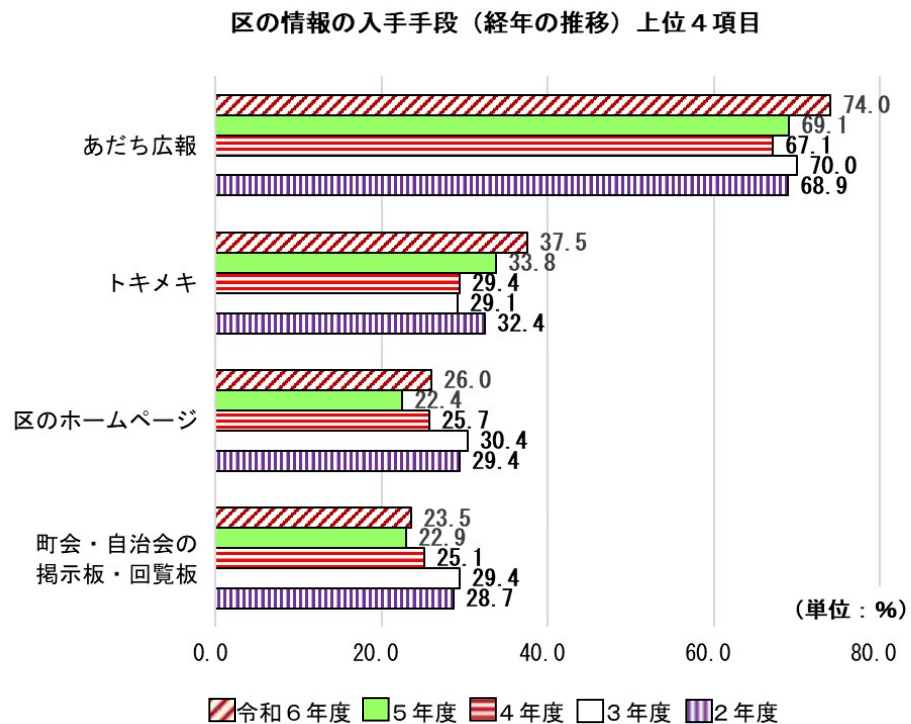
「見たことがある」は、前年度より2.2ポイント増加した。



(8) 情報発信のあり方

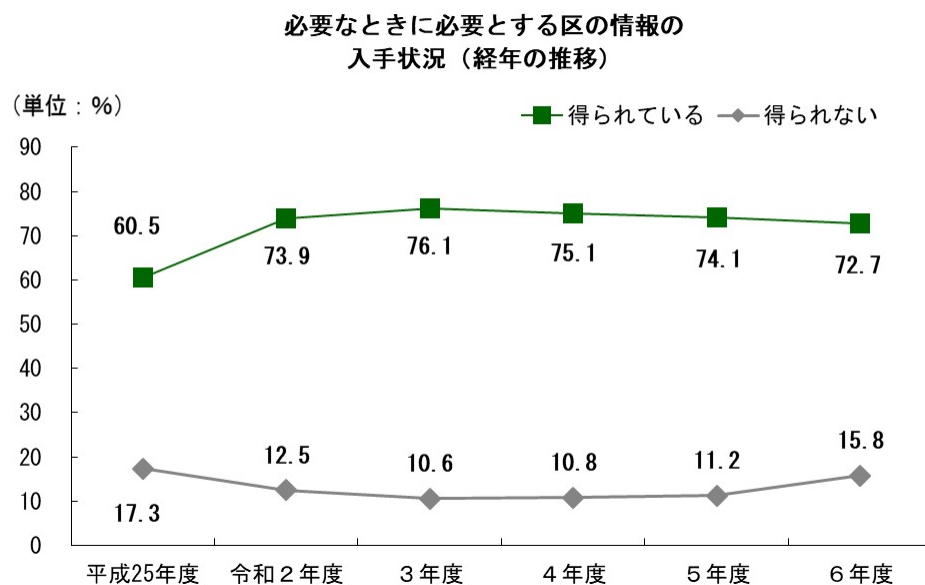
ア 区の情報の入手手段【問9】 上位4項目

区の情報の入手手段としては、前年度同様に、「あだち広報」が最も高い。



イ 必要なときに必要とする区の情報の入手状況【問 10】

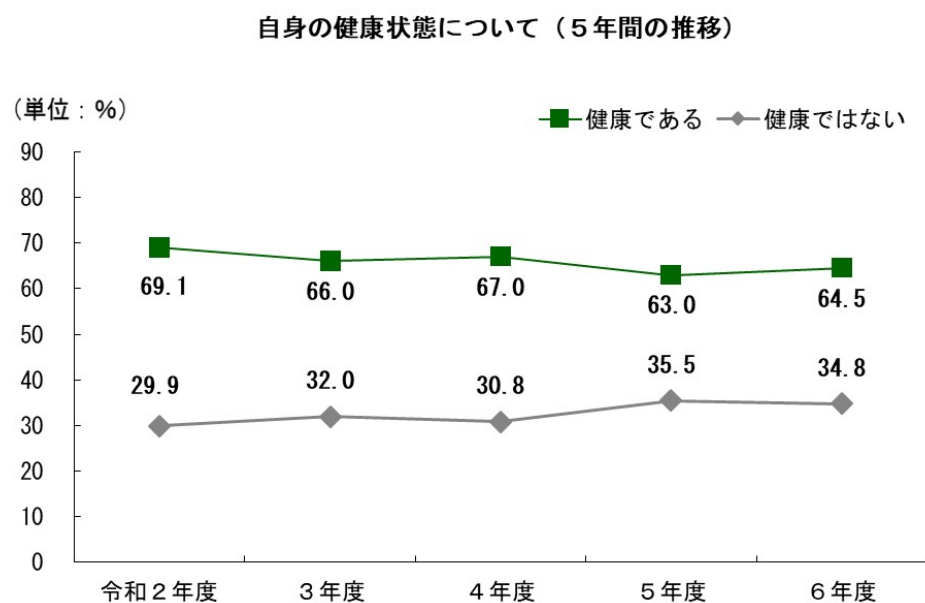
必要とする区の情報が「得られている」は、前年度に比べ、1.4 ポイント減少した。



(9) 健康

ア 自身の健康状態について【問 15】

ご自分のことを「健康であると感じている」は、前年度に比べ 1.5 ポイント増加した。

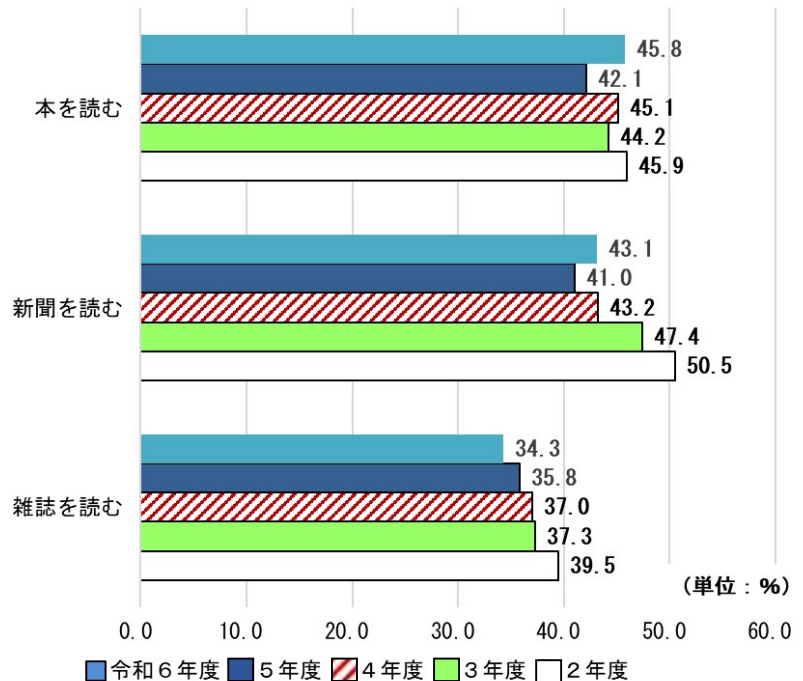


(10) スポーツ・読書

読書に関わる行動状況【問 25】 5 年間の推移

1 か月以内に本・新聞・雑誌（電子版を含む。）を読んだ人の割合は、いずれも 4 割前後であり、大きな変動はなかった。

読書に関わる行動状況（5 年間の推移）



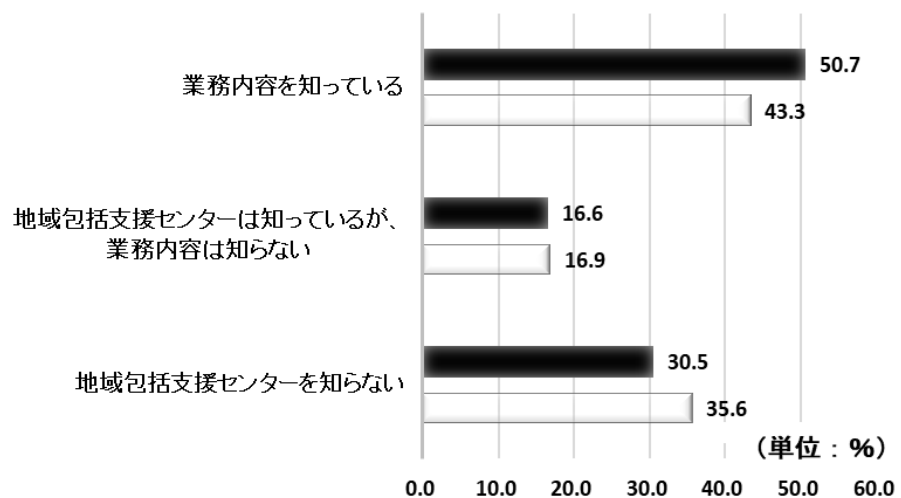
(11) 孤立ゼロプロジェクト

地域包括支援センターの業務の認知状況【問 34】

地域包括支援センターまたはその業務内容を知らない人の割合の合計は 47.1%であった。

地域包括支援センターの認知度

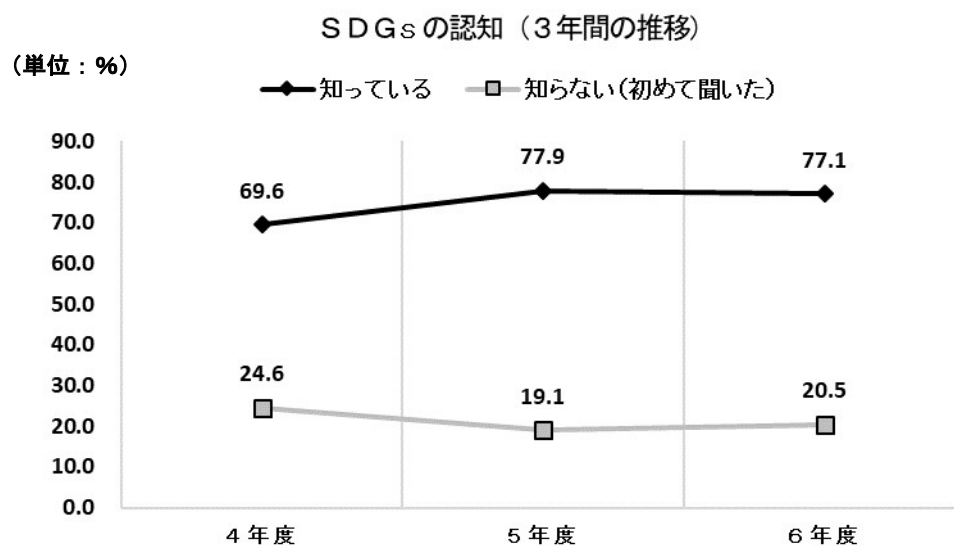
■ 令和 6 年度 □ 5 年度



(12) 「協働・協創」・「SDGs」

SDGs の認知状況【問 42】

「SDGs」について「知っている」は、前年度に比べて 0.8 ポイント減少した。



3 今後の方針

- (1) 集計結果の分析と課題の抽出を行い、今後の施策や計画づくりに調査結果を反映させていく。
- (2) 令和 7 年 3 月末までに調査結果を報告書にまとめる。